



神戸製鋼所がメタルアート<5644>株式の変更報告書を提出（保有減少）



メタルアート<5644>について、神戸製鋼所が4月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、神戸製鋼所のメタルアート株式保有比率は、4.02%と3.27%減少した。

報告義務発生日は、2013年4月1日。